

☆第2土曜日

梅雨入りしたものの、晴れの活動日となりました。今回の観察会はウナギがテーマ。この6月に国際自然保護連合(IUCN)が、絶滅の恐れがあるい



バッタの顔ってどんな？

きものとして、ニホンウナギを絶滅危惧種にあげました。えっ？どういうこと？という疑問に答える観察会です。さて、知りたいことは、

①どれくらい危ないのか？

②なんで減ったの？

③食べられなくなるの？ の3点です。

まず、①について。今回ウナギが分類されたのは、絶滅の恐れのあるランキングで2番目に危ない「近い将来における野生での絶滅の危険性が高い種」です。このランクは、「3世代(ウナギは30年)の個体数減少が50%」ということなのですが、よく調べてみると、日本でのウナギ・シラスウナギ(稚魚のこと)の漁獲高はこの50年で双方なんと90%以上も減っています！(右の表参照)

シラスウナギの漁獲量	
1960年代平均	年150トン
2000年代平均	年15トン

シラスウナギの漁獲高が2倍になった、というのを聞いたことがあります、2012年の3tが6tになっただけで、50年前に150tだったことを考えると確実にウナギの数は減っています。

①：かなり深刻。

ではなぜこんなに減ったのか？もちろん、河川環境の変化もありますが、②ウナギの捕り過ぎと食べ過ぎです。かつては専門店で食べるのが普通でしたが、1980年代、バブル時代に中国で日本向けのウナギの養殖業が盛んになったのをきっかけに、安価の蒲焼きパックがスーパーで売られるようになり、ウナギの消費量が激増します。それに伴い、ウナギの供給量も増えました。結果、ニホンウナギは1990年代から漁獲量が減り始め、減った分をアメリカ・ヨーロッパ

パウナギでカバーしていましたが、それも同じように数を減らしています。そういや、それくらいにスーパーに並ぶようになったなあ、という心あたり、ありませんか？

ではどうします？絶滅危惧種にリストされたからといっ



森のコンサートの様子

て、捕まえてはいけないという拘束力はありません。しかし、このまま同じペースで食べ続けられれば、ウナギはいっそう数を減らし、③近い将来、食べられなくなるでしょう。そうならないために、どうしたら一番良いのか、みんなできちんと考えないといけません。

☆第2土曜日・作業内容

1. 手刈り班

くさはら広場で、クズやセイタカアワダチソウ、ウドの手刈りをしました。先月もしたはずなのに、クズ退治は大変でした。

2. 水路の外来種退治班

復活したキショウブや、カナダモなどを退治しました。キショウブは根っこが張っているので、抜くのに体力と手間の両方ががかかります。

3. 機械刈り班

ドングリ林の萌芽エリアに今年から草刈り機が入りました。明るくなった森は一斉に下草や先駆種が入ってくるので、下草の管理がとっても大変です。

4. ササ刈り班

森中に生えはじめた、ササ&チビタケの退治です。この時期にやっておかないと、竹になってしまい、元の竹林に戻ってしまいます。

5. 昼食づくり

春の終わりのタケノコや、夏を感じるナスや、キュウリ、トマトなど季節を感じるお野菜たっぷりメニューでした。

7月12日(第2土曜日)、23日(第4水曜日) 9時～(遅刻可)

遊林会の作業会議は 7月23日(水) お昼頃 *時間変更しています

主 催 者 : 遊 林 会

連絡先(遊林会事務局): 滋賀県 東近江市 河辺いきものの森 Tel 0748-20-5211 Fax 0748-20-5210

URL: <http://www.yurinkai.org/>

E-mail: ikimono@e-omi.ne.jp

森のブログは「かわべえブログ」で検索!

☆第4水曜日の作業

25日の作業は4つのグループで行いました。

①草刈り機で屋外トイレ周辺のササ刈りを行いました。キクザキイチゲ等が生育しやすい環境を作るため、定期的な手入れが必要です。

②長刀のような鎌で細竹を駐車場側の竹林から水辺まで歩きながら刈り取って行きました。

③水辺班では外来種であるカナダモ退治をしました。野鳥観察小屋よりしたの水路で水の流れをスムーズにするための掃除をしました。

お昼ご飯は、じゃこ混ぜご飯、カボチャスープ、夏野菜をたっぷりつけたラタトゥイユやサラダなどヘルシーな料理の数々、参加者さんにいただいた野菜も美味しくいただきました。

☆6月の木ままクラブ

6/5日 8人

木ままクラブは、あいにくの雨で森に出る作業は出来ませんでした。が、テント下で先月の活動で伐採したコナラの材をキャンプなどに使う薪にいただきました。みなさん手際が良く、軽トラ一杯の木材があつという間にきれいな薪の束になりました。

7月の活動は17日（木）です。

☆森に響いた古楽器の音色

6月末、小雨降る雨の森に、森の室内楽コンサートが開催され、古楽器の音色が響き渡りました。コントラバスの古楽器であるヴィオラ・ダ・ガンバは、どこか懐かしく哀愁のある音色で、トロンボーンは古楽器であるサクソバッドは、人の歌声に似ているなあと思いました。古楽器と、その子孫であるモダン楽器との違いを解説していただいたり、実際に音色を聞いたり、大きさを比べたり…初めて知ることがいっぱい。のコンサートになりました♪演奏者の方が、この会場は音が響いて演奏しやすいとおっしゃってくださいました。次回のコンサートは冬に行います♪ぜひネイチャーセンターに響き渡る素敵な音色を聴きにきてくださいね！

☆湖東信用金庫ボランティア

東近江市に本店のある湖東信用金庫さんは2001年から奉仕作業としてこの森の保全作業をしていただいています。今年で14年目になります。今年も80人近くの方が集まり、持参した（！）

草刈り機での草刈り、カマで草はらの復元、ナタで薪づくり、森を暗くする常緑樹の伐採などの作業に参加していただきました。しかも奉仕作業だけでなく、毎年寄付金を頂いております。今年もありがとうございました。また、活動の様子をお世話になっている畑さんにマルチコブターで撮影していただきました。youtubeで「湖東信用」と検索すると見られますよ～

☆遊林会の法人化に関して

遊林会の法人化ですが、滋賀県庁へ設立認証申請書類を提出、指摘のあった箇所を訂正し、無事7月1日に受理されました。これから2ヶ月間、一般の人に縦覧されます。その後、再び県庁による審査を経て、9月以降に認証されます。

現在、「協働ネットしが」で検索し、HP上の「設立認証申請団体」の箇所から定款や計画書、設立趣旨書など見ることができます。設立趣旨書は、これまでの遊林会の取り組みや、これから向かいたい方向についてなどが書かれていますので、是非ご一読下さい。また、正式に認証された時は、遊林会のHPからいつでも見ることができるようにしたいと考えています。

法人化によって、これまでと何が違うの？会費は？などの疑問は通信で少しずつお伝えしていこうと思っています。

☆モリイコ！の子どもたち

モリイコ！2回目の活動のテーマは「いきもの」。いろんないきものをさわったり、つかまえたり。最初は怖々さわっていた子も、少しずついろんないきものにさわれるようになりました。ミッションではどの隊も目標の20種類を楽に超えて30種類以上のいきものをつかまえました。

モリイコ！Sもテーマは「いきもの」。ただし、Sはつかまえるだけでは終わりません。つかまえたいきものをスケッチしたり、顕微鏡で大きくして見たりと、じっくり観察して普段見えないことが発見できました。

☆7月の作業は…

夏は草刈り！です。水辺の作業の方が涼しいという声も。料理は夏が近い！ということで、冷や汁と夏野菜アラカルトです。暑いので作業は午前中だけです！